

(別紙2)

ハローワークによる社員寮等の入居継続の配慮の要請状況
(20.12.15~21.2.27)

解雇等による離職に伴い、労働者を社員寮等からすぐに退去させずに一定期間の入居が継続できるよう、ハローワークが事業主に対して配慮を要請をした状況は以下のとおり。

要請した事業所の数	885
入居継続可能となった事業所の数	226
入居継続が可能となった労働者の数	3,762